

パチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む事業・研究への支援

「パチンコ等の危険な遊び方・ギャンブル行動症予防推進」事業

国際的な保健機関の新たな診断基準に基づき、依存症対策として予防や自己改善に取り組む

これまでギャンブル等依存症は自己解決が不可能な疾病と考えられがちだったが、多少ののめり込みがあっても直ちに病気として捉えず、むしろ健康問題の一種として捉える考え方が新たに提唱されている。20年以上前からギャンブルなどの依存問題を抱えた当事者やその家族を支援してきたワンデーポートでは、ランニングによる予防や自己改善に取り組んでいる。



横浜市内の10kmをランニングする「よこはまラン」の参加者を募るチラシ



依存問題を抱える当事者や医療・福祉関係者など、延べ124名が参加

医療機関の受診や自助グループだけでなく 予防や自己解決に重点を置いた対策も必要

NPO法人「ワンデーポート」は、日本初のギャンブル依存症回復(入所)施設として、2000年に神奈川県横浜市で設立された団体である。設立直後から、NPO法人「リカバリーサポート・ネットワーク」やパチンコ関係団体などと交流を図りながら、個々の利用者の課題に寄り添い、常に新しい視点での支援活動を行っている。

主な事業としては、依存の問題を抱えた人やその家族、支援者などを対象としたセラピーや相談(対面、電話)の実施、利用者への運動カリキュラムなどの提供、債務相談や司法サポートの実施、セミナーの開催を通じての社会啓発などがある。

今やギャンブル等依存症に対する施策は国をあげて取

り組む課題のひとつであり、国の定める基本計画に基づき、行政や医療機関の主導による相談支援事業などが行われ、医療機関での受診や自助グループへの参加が推奨されている。その一方、2022年に改訂された世界保健機関(WHO)が作成する『国際疾病分類(ICD-11)』の要綱では、ギャンブル性障害に対する診断が厳格化され、新たな基準の下、健康問題として分類されている。

つまり、これまでギャンブル等依存症は進行性で、自己解決が不可能な疾病と考えられていたが、今後はギャンブルにハマり、多少の問題が生じていても、それだけで直ちに「依存症」や「病気」として扱わないというのが、ICD-11で示された新たな国際的な考え方であり、それに照らして、今後は予防や自己解決に重点を置いた対策が必要となってくる。

健康問題という観点から依存症対策にアプローチする「よこはまラン」を実施

上記のような新しい考え方に基づき、ワンデーポートでは、2022年度から「よこはまラン」というランニングイベントを実施している。これは原則、毎月第3土曜日に横浜市内の関内~港の見える丘公園~山下公園~みなとみらい間の10kmをランニングするもので、2023年度は12回実施し、当事者や医療・福祉関係者など、延べ124名が参加した。

8月に行われた横浜市の職員研修で、事業担当がよこはまランの紹介をしたところ、その後一人の支援者が参加してくれるようになったが、その方は支援者として参加しているのではなく、あくまでランニングと一緒に楽しむことを目的に参加している。参加した当事者もその方に信頼を寄せ、走ること的话题で親交を深めている。対等な関係での「人間」と「人間」のふれあいが効果的に作用することを実感するとともに、ギャンブルの問題を「病気」と考えることで、かえって問題解決を遠ざけているのではないかと

と感じた。ある県からは、よこはまランをモデルにしたイベントを企画しているので協力してほしいという依頼があった。ギャンブル等依存症に対して健康問題という観点からアプローチすることは、行政機関の対策にも影響を与えていると実感している。

また、ワンデーポートでは、11月26日に大分市で、「マスコミでは伝えない『ギャンブル依存』について」と題するセミナーを開催した。ギャンブルへののめり込み、当事者中心の対策と支援をテーマにしたリレートーク&パネルディスカッションでは、中村努(ワンデーポート施設長)、力武一郎さん(株式会社セントラルカンパニー代表取締役社長)、高澤和彦さん(精神保健福祉士)、稲村厚さん(司法書士)が講師となり、それぞれ回復施設、パチンコ経営者、家族支援、債務問題の視点から話し合いを行った。当日は、家族、行政関係者、医療関係者、遊技関係者など15名の参加者があった。



「マスコミでは伝えない『ギャンブル依存』について」の開催を伝えるチラシ



当事者中心の対策と支援をテーマにしたリレートーク&パネルディスカッションを実施した

助成団体:特定非営利活動法人 ワンデーポート

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~onedayport/>



自己改善という視点に立ったギャンブル依存症対策も重要

我が国の依存対策は医療に偏っており、自己改善という視点はありません。実際には、ギャンブル行動症と診断された人であっても、自己改善で良くなる人は多くいます。こうした当事者のニーズに応えるためには、WHOの考え方を取り入れることが不可欠です。国のギャンブル等依存症対策推進基本法を指針にしない事業にも目を向けていただきたい。

特定非営利活動法人 ワンデーポート
施設長 中村 努さん